

記入例

令和〇年〇月〇日

岩倉市長

施設等利用費請求書（償還払い用）

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和8年4月～令和8年8月分請求用】

注意事項

- ・消せるボールペンでの記入、修正テープ・修正液等での訂正はしないでください。
- ・訂正する場合は、訂正印を押印してください。その際、保護者（請求者）氏名欄に同じ印を押印してください。

下記の

私は、
通り請求
なお、

1. 申請書に記入した内容が、実際に利用していることを岩倉市が対象施設に確認すること。
2. 利用料の支払い状況を岩倉市が対象施設に確認すること。
3. 課税状況を岩倉市が確認すること。
4. 記入した請求額が、実際に支払った額と一致すること。
5. 記入した請求額が、実際に支払った額と一致すること。

押印不要です。ただし、訂正
印を使用した場合はこちらに
も押印が必要です。

申請時に市外に転出している場合は、転
出先の住所を記入してください。

1. 施設等利用給付認定保護者（請求者）

フリガナ	イワクラ タロウ	生年月日	昭和62 年 12 月 1 日
氏 名	岩倉 太郎	現住所	岩倉市栄町〇丁目〇番地〇〇マンション〇号 電話：090-0000-0000
	認定 子ども との 続柄	父	

2. 認定子ども（認定子どもごとに申請して下さい）

施設等利用給付認定の区分	☒ 第2号 ☐ 第3号		
生年月日	令和 〇 年 7 月 19 日	フリガナ	イワクラ サクラ
令和8年4月1日～令和8年8月31日の間の住所		氏 名	岩倉 さくら
☐ 現住所のとおり 又は市内で転居	☒ 転入した ☐ 転出した		
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入		令和 8 年 5 月 9 日	

必ず同じ名前に

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学

フリガナ	ゴジョウガワヨウチエン	所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市△△町〇丁目〇〇番地 電話：△△△△（〇〇）〇〇〇〇
施設名称	五条川幼稚園		
令和8年4月1日～令和8年8月31日の間の在籍状況	☒ 期間中在籍 ☐ 途中入園した		
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入		年	

岩倉市内に所在す
る園の所在地・電
話番号は記入不要

4. 償還払いの振込先を記入して下さい（※1、※2）

金融機関名	預金種目	☒ 普通 ☐ 当座
〇〇 銀行・信用金庫 △△ 支店	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
農協・信用組合	出張所	口座名義（カタカナ）
		イワクラタロウ

- ※1 ゆうちょ銀行の場合は、通帳の中に記載されている受取用の支店名（漢数字3桁）と口座番号（最大7桁）をご記入ください。郵便局の名前（例：岩倉）や記号番号（5桁と最大8桁の組合せ）は記入しないでください。
- ※2

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※3)

※①～③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

①	フリガナ	所在地 (市外の場合のみ記入)	〒
	施設・事業名		
②	フリガナ	所在地 (市外の場合のみ記入)	〒
	施設・事業名		
③	フリガナ	所在地 (市外の場合のみ記入)	〒
	施設・事業名		

岩倉市内に所在する幼稚園・認定こども園で、認可外保育施設等の併用ができる施設(※3の条件に該当する施設)はありませんので、記入しないでください。
市外の施設については、各施設にお問い合わせください。

※3 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※4参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※4 ※5	請求額 ※6 (「c+d」か月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a) ※5	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和8年4月	円	日	円	円	円	円
令和8年5月	2,100 円	7 日	3,150 円	2,100 円	0 円	2,100 円
令和8年6月	3,000 円	10 日	4,500 円	3,000 円	0 円	3,000 円
令和8年7月	3,700 円	9 日	4,050 円	3,700 円	0 円	3,700 円
令和8年8月	7,200 円	9 日	4,050 円	4,050 円	0 円	4,050 円

※4 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※5 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援給付金受給者証等を添付して下さい。

※6 月額上限額は、施設等利用給付認定の区分が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。「c+d」がこれを超過する場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。

市記入欄(記入し)

☐ 請求額の計算 ☐ 住民基本台帳 ☐ 添付書類を確認のうえ朱書き訂正 ☐ 利用施設に確認のうえ朱書き訂正 ☐ 請求者に確認のうえ朱書き訂正 ☐ その他()	☐ 訂正印のない訂正箇所は請求者本人によるものであることを確認 ☐ 通帳の写し等はきょうだいに添付 ☐ その他()
訂正者:	確認者:

請求額の記入例
【条件】
 ・令和8年5月9日に岩倉市へ転入すると同時に2号認定を受けた。転入前の令和8年4月1日から同じ園に通っている。
 ・利用料金は、通常1日300円、長期休業1日800円(おやつ代などは対象外)
 ・利用日数は、5月は転入後に7日、6月は10日、7月は通常7日・長期休業2日、8月は長期休業9日
 ・2号認定なので月額上限額は11,300円
【請求額の計算】
 ・5～7月は、支払額(a)が対象額(b)より小さいので、(c)及び請求額は(a)の金額。
 ・8月は、対象額(b)が支払額(a)より小さいので、(c)及び請求額は(b)の金額。